



今月の主な行事

秋 深 し...

- 1日 ・ 血圧測定(9:00~11:00 役場宿直室) 町消防団第5回幹部会(16:00~ 役場三階会議室)
- 2日 } 門川町制施行50周年記念第3回産業まつり(10:00~16:00中公園周辺)
- 3日 ・ 文化の日 } } } 日曜朝市同時開催(10:00~12:00)
- 4日 ・ 振替休日
- 5日 ・ 結核精密(受付 9:30~10:30 役場一階) 6日迄
- 6日 ・ 登録及び狂犬病予防注射(追加7日迄) バレーボール教室(10:00~中公園)
- 7日 ・ 2種3種混合3ヶ月児健康相談(S60,8月生受付9:30~10:00役場宿直室)西門川健康づくり教室(19:30~西門中)
婦人バレーボール教室(10:00~中公園)
- 8日 ・ 2種3種混合(13:30~14:00中公園生後24ヶ月~48ヶ月児と三混未接種児)
- 9日 ・ 婦人健康づくり教室(10:00~中公園)
- 10日 ・ 町村職員統一採用試験(8:00~門中)文化講演会(13:30~五十鈴小体育館)
- 11日 ・ レク指導者養成講座(19:30~中公園)
- 13日 ・ 地婦協定例会(19:30~中公園)
- 14日 ・ 成人病学級(9:30~中公園)西門川健康づくり教室(19:30西門中)
- 16日 ・ 婦人健康づくり教室(10:00~中公園)
- 19日 ・ 乳児検診(13:30~14:00役場三階会議室、生後3ヶ月~1才未満児)
- 21日 ・ 西門川健康づくり教室(19:30~西門中)
- 23日 ・ 勤労感謝の日 総合文化祭 (中公園)]
- 24日 ・ } 門川50年のあゆみ展
- 26日 ・ 生ワク(13:30~14:00 中公園 生後3ヶ月~48ヶ月) 火災予防運動防火パレード(8:30~町内一円)
- 27日 ・ 乳児検診(13:30~14:00役場三階会議室 生後3ヶ月~1才未満児) 農業委員会総会(9:00~15:00役場三階会議室)

- 28日 ・ 生ワク(13:30~14:00 中公園 生後3ヶ月~48ヶ月児)
西門川健康づくり教室閉講式(19:30~西門中)
- 29日 ・ 乳児検診(13:30~14:00 役場三階会議室 生後3ヶ月~1才未満児)
- 30日 ・ 婦人健康づくり教室(10:00~中公園)

文化祭スポーツ行事

- 3日 ・ 文化祭少女バレーボール大会(9:00~)(五小・門小・農高)
- 3日 ・ // 弓道大会(9:00~)(求心会道場)
- 10日 ・ 野球大会(9:00~)(門中・農高)
- 10日 ・ // 空手大会(9:00~)(中央公民館)
- 10日 ・ 四半の大会(9:00~)(老人福祉館)
- 17日 ・ 自治公民館対抗バレーボール大会(9:00~)(五小ほか)
- 24日 ・ // ソフトボール大会(9:00~)(海浜公園ほか)
- 24日 ・ 文化祭硬式テニス大会(9:00~)(中須コート)
- 1日 ・ // 一般男女・少年男子ソフトボール大会(9:00~)(海浜公園ほか)
- 8日 ・ // 卓球大会(9:00~)(中央公民館)
- 8日 ・ // バドミントン大会(9:00~)(五小)

10月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,586 (5,593)	9,138 (9,138)	9,925 (9,933)	19,056 (19,071)

() 内は前月

【国民年金】

今まで、サラリーマンの奥様は国民年金に加入するもしないのも任意とされていましてので、当然のことながら任意加入しなかった奥様には、年金が支給されないことになっていました。今回の改正では、すべての奥様に自分名義の年金が支給される仕組みになりました。

来年の四月からは、夫が会社に勤めていて厚生年金（船員保険を含みます。以下同じ。）に加入している場合、妻は国民年金の強制加入となりますが、妻が夫の健康保険の被扶養者となっているときはこれを国民年金の第3号被保険者と呼び、妻に一定額（年間九十万円程度）以上の所得があつて夫の健康保険の被扶養者と認定されない場合はこれを国民年金の第1号被保険者と呼びます。

サラリーマンの
奥様も全員
国民年金に加入

改正

十月の町報で通算老年金の制度について説明しましたので、今月は障害年金の制度について説明するつもりでしたが、来年の四月に国民年金法が改正されることになり、このことで緊急にお知らせしなければならなくなりましたので、障害年金については十二月の町報に載せることになりました。

＜届け出の方法＞

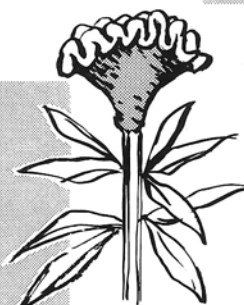
第3号被保険者となった妻は国民年金の保険料は夫の加入している厚生年金保険の制度と国庫負担金等でまかなうこととなりますので、自分で納める必要はありませんが、第1号被保険者となった妻は毎月の保険料を納めなければなりません。

〈国民年金保険料は
便利な口座振替で、

國民年金保険料も一ヶ月が六七四〇円になりましたので、二三ヶ月遅れると相当な金額となり納めるのに苦労します。

銀行・農協・信用金庫に預金口座をもっている方は、保険料の納付書と印かんをもって、金融機関の窓口で『口座振替』の手続きをされると、毎月末に預金から引きおろして納めてくれますので大変便利です。

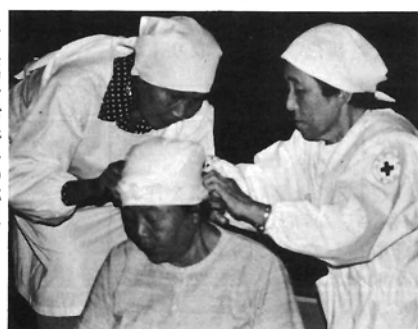
是非御利用下さいませようおすすめていたします。



いること。(※具体的には、あなたが健康保険の被扶養者となっているような場合をいいます。)

五百六十人が参加した
下納屋

下納屋地区では毎年一、二回、消火器(栓)等の訓練を定例的に実施して戴いておりますが、今回は、去る九月三〇日夕方、大々的に津波避難訓練を実施して戴きました。このことは地区の皆さんをはじめ、広く町内の方々に防災意識を高めるのに十分な成果があったと確信致したところであります。皆さんも御承知のとおり、昭和五



➡負傷者(仮)への応急措置をする日赤奉仕団員

した。このことは地区の皆さんをはじめ、広く町内の方々に防災意識を高めるのに十分な成果があったと確信致したところであります。皆さんも御承知のとおり、昭和五十八年十月三日、三宅島が大噴火を起こし、五三〇戸の家が全壊等の被害をうけましたが、一人の負傷者も出なかったという事です。このことはとりもなおさず、日頃から繰返し実施した避難訓練等が大きな効果を発揮したからだと報道されておりました。このように「訓練にまさる防災は無い」と言われるとおり、地域の皆さんも、夫々地元で行われる訓練には、進んで御参加戴きまして、「町・防災機関そして皆様」とが一体となって、災害に強い街づくりに取り組んで参りたいと思います。

**バイク等 (125cc以下)
の廃車手続きは
税務課の窓口で**

乗らなくなったバイクでも廃車手続きをしない場合は毎年税金が掛かることになっておりますので廃車を早めに確実にしてください。



地区別・交通安全

無事故,無違反コンクール

が、実施されます

(門川町内において、交通事故の発生が大幅に増加しています。)

※ 8 月 31 日現在

交通事故発生……………44件
(対前年比……………12件増)
死 者…………… 3 名
(同 比…………… 2 名増)
傷 者……………47名
(同 比…………… 9 名増)

町内において上記のように交通事故の発生が大幅に増加しています。

また、シートベルト着用率も、9月22日現在、78.3%と他の町村と比較すると、まだまだ低い着用率となっています。

シートベルト着用は、運転者の義務です。事故に逢った時に初めてその効果がわかるのですが、事故をやつてからでは遅いのです。常に意識をもつて、習慣づけましょう。

さて、この様な門川町の交通情勢を打破するために、9月26日、交通指導員、安全協会役員、対策協議会役員、派出所による緊急交通安全対策会議が開かれました。

た。皆さんのご協力をお願いいたします



〈算式例〉 11月末

(A地区)	地区内人口	347人	
	事故第1当事者数	4人	
	法令違反者数	10人	
	(内ペナルティ該当違反者)	4人	>12人
人口30人当たり	$\frac{30人 \times (4人 + 12人)}{347人} = 1.38$		

(B地区)	地区内人口	1,183人	
	事故第1当事者数	16人	
	法令違反者数	21人	(内ペナルティ該当者0)
	死亡事故第1当事者	1人	(ペナルティ加算5.0)
人口30人当たり	$= \frac{30人 \times (16人 + 21人)}{1,183人} = 0.93 + 5.0 = 5.93$		

地区別無事故、無違反コンクール実施要綱

1. 目的
この要綱は、住民に対し交通事故と法令違反の実態を周知させることにより各人の交通安全に対する自覚と責任及び意識の高揚と実践によって交通事故の防止を図ることを目的とする。
2. サブテーマ
「交通安全、なんでも挑戦、みんなが参加そして実践」
3. 実施期間
昭和60年11月1日から昭和61年3月31日
4. 主催
門川町・日向警察署
5. 実施方法
(1)交通事故、法令違反ワースト比率算出方法
下記「事故、違反ワースト比率算出要領」に基づき各地区ごとの住民の事故、違反数をもとに算出した毎月の数値を地区ごとに比較して行う。
(2)昭和61年3月31日現在におけるワースト比率の低い地区から順に第3位までを表彰する。
6. 成績の公表及び周知
1. 総務課長は毎月結果をまとめ地区会長に報告するとともに町広報紙により公表する。
2. 地区会長は地区班長を通じ地区住民に対し周知を図る。
7. コンクールの周知
1. 住民の本コンクールへの参加意識を高めるために町広報紙にコンクールの趣旨及び成績等記事を掲載し住民の周知に努める。
2. 法令講習会を通じ本コンクールの周知徹底を図る。

交通事故者及び法令違反者ワースト比率
算出要領

1. 各地区内に住所を有する者が日向、延岡管内で起こした交通事故、法令違反を次の算式により比率算定の上各月のワースト順位を決定する。
- ①比率算式
- $$\text{人口30人当り} = \frac{30 \times (\text{事故第1当事者数} + \text{法令違反者数})}{\text{地区内人口 (昭和60年10月現在)}}$$
- ②ペナルティ加算
- (イ) 死亡事故第1当事者居住地区に対し上記算式により算定された比率1:5.0のペナルティを加算する。
- (例)
$$\frac{30 \times (5 + 12)}{345} = 1.48 + 5.0 = 6.48$$
- (ロ) 法令違反者の内交通3悪(飲酒、無免許、スピード違反)による違反者に対し1人当り0.5人のペナルティを加算する。
- (例) 法令違反者 12人 内交通3悪該当者 4人
∴ 4人×0.5=2.0人(ペナルティ加算)
比率算定上の法令違反者 12人+2人=14人

税金はみんなのために使われます。



税を知る週 11月11日～17日

本人確認のための主な公的書類

区 分	書 類	期 限
① 住民票の写し	住民票の謄本、抄本 住民票の記載事項証明書 外国人登録証明書 印鑑証明書	本人確認をする前に 本人の生年月日以内に 作成されたもの
② 保険証	国民健康保険被保険者証 健康保険被保険者証 船員保険被保険者証 健康保険日雇特別被保険者手帳 国家公務員共済組合組合員証 地方公務員共済組合組合員証 私立学校教職員共済組合組合員証	
③ 手 帳	国民年金手帳 厚生年金手帳 船員保険年金手帳 児童扶養手当証書 特別児童扶養手当証書 母子健康手帳 身体障害者手帳 戦傷病者手帳	
④ 免許証	運転免許証	本人確認をする日に有効なもの

(注)法人が郵便貯金を預け入れをする場合には登記簿謄本(抄)本など一定の書類を提示して名称及び住所の確認を受けなければならないことになっています。



アポロ病が流行しています。よく手を洗いましょう

アポロ月着陸の昭和47年、48年にかけて大流行したのでアポロ病と呼ばれていますが病名を「急性出血性結膜炎」といいます。極めて突然に発病し、まぶたや結膜の浮腫が強く、特に眼球の白いところが充血し、80%の人が出血をおこします。病気の経過は良く1～2週間で治ります。人がうつるやうなため、流行時期には手洗いをよく行い、眼にさわらないようにしましょう。又他人のハンカチ、タオルは使用しないようにしましょう。

税を知る週間

国は、私たちが国民が豊かで安定した暮らしができるように、幅広い活動を行っています。税金は、国が活動するための大切な財源です。私たちが生活の向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならぬ社会共通の経費であるといえます。

社会あなただけの税がいくつあるかを、①税及び財政の現状の説明、②納税者に役立つ身近な税知識の普及、③税務相談体制の紹介など広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解し認識していただくため、座談会、税金展、臨時の税務相談所の開設、中学生・高校生の税の作文表彰など各種の行事を行います。

利子の非課税制度

六十一一年一月一日から、マル優などの非課税制度を利用するときの手続が変わりました。非課税貯蓄のうちマル優、特別マル優、郵便貯金を利用する際に次の表に掲げる書類のいずれかを提示して住所、氏名及び生年月日の確認を受けなければならないことになりました。

また、総合課税の対象となる課税貯蓄についても本人であること

また、サラリーマンや主婦、児童生徒などを対象とした租税教室、税金に関する説明会や講演会なども開催します。

納税組合の新規結成のすすめ

現在、町内には一七〇の納税貯蓄組合があり、納税義務者数の約半数の方が加入し、自主納税に協力をお願いしていますが、まだまだ未結成の地区(班単位)もあるようです。



詳しくは、税務課までお尋ねください。

届出による国籍取得について (法務省)

昭和60年1月1日から改正国籍法が施行され一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届け出ることによって日本の国籍を取得することができるようになりました。この届出によって日本の国籍を取得できる場合はいくつかありますが、改正国籍法施行前に日本人母から生まれた子の国籍取得の届出は、特に改正国籍法の施行日から3年以内(昭和62年末まで)に限って行うことができることとされていますので、この届出をしようとする人は、早目に最寄りの法務局に相談するようにしてください。

この届出により国籍を取得できる条件及び届出に必要な主な添付書類は、次のとおりです。

条 件	添 付 書 類
1 昭和40年1月1日から昭和59年12月31日までに生まれたこと	(1) 出生届の記載事項証明書、出生証明書、分娩の事実を記載した母子健康手帳など
2 日本国民であったことがないこと	(2) 日本の国籍を取得しようとする人の出生時から現在までの母の戸(除)籍謄本(母が死亡しているときは、その死亡時までのもの)
3 出生の時に母が日本国民であったこと	(3) 外国の方式により父母が婚姻し、その婚姻が母の戸籍に記載されていない場合は、婚姻を証する書面
4 母が現在(または死亡の時に)日本国民であること	

国籍取得の届出をするには、国籍の取得をしようとする人の住所地を管轄する法務局・地方法務局またはその支局にこれらの書面を届書とともに提出してしますが、日本の国籍を取得しようとする人が15歳以上のときは本人が、15歳未満のときは親権者、後見人などの法定代理人が自ら法務局に出頭してしなければなりません。

- なお、届出をする際は、次のことにも注意してください。
- ① 国籍取得の届出によって日本の国籍を取得したときはそれによって現在有している外国の国籍をその国の法律により当然に失う場合があります(例えば、韓国など)。
 - ② 法務局で届出が受け付けられた後は、届出を取り下げることはできません。
 - ③ 届出によって日本の国籍を取得したときは、法律で定まる日本人である父または母などの氏を称し、その戸籍に入ることになります。
 - ④ 届出によって日本の国籍を取得したときは、戸籍を作るため、戸籍の届出を市区町村長にしなければなりません。
 - ⑤ 届出によって日本の国籍を取得したことにより重国籍となった人は、法律の定める期限までにいずれかの国籍を選択しなければなりません。

第37回 人権週間

「十二月四日～十日」

今年も人権週間が始まります。この人権週間の由来は、一九四八年のバリーで開催された第三回国連総会において、世界人権宣言が採択された十二月十日を記念して、この日を「人権デー」と定め、世界各国が人権尊重・擁護を誓ったものです。

我が国でも、毎年、世界人権宣言が誕生した十二月十日を「人権デー」と定め、十二月四日からこの人権デーまでの一週間を「人権週間」として人権意識の普及と高揚を呼びかけています。

本年度の強調事項

- ◎人権の共存―互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくらう。
- ◎部落差別をなくそう。
- ◎婦人の地位を高めよう。

いつでも人権相談所へどうぞ

人権が侵されたり、侵されるおそれがある時、そのほか家庭内の問題、借地、借家、登記、金銭貸借問題等、いろいろなことでお困りの方は、お近くの人権相談所で御相談下さい。人権相談は無料で秘密は固く守られますので安心して気軽にお出かけ下さい。

◎障害者の完全参加と平等を実現しよう。
◎「いじめ」をなくして明るい友達関係をつくらう。

人権相談所

延岡市南町二丁目一番地八
宮崎地方法務局延岡支局(常時)
☎(〇九八二)三三二二七九

門川町人権擁護委員

請関杉芳
門川町加草二二〇
☎(六三)二二〇〇八
柴田重喜
門川町内六八八七
☎(六三)四八一二
佐藤ヨシ
門川町東栄町三丁目二二三
☎(六三)二八〇九

特設人権相談所の開設

日時：十二月六日
(十時～十五時)

場所：門川町中央公民館

休日健康相談 お知らせ

「門川産業まつり」の日に健康相談コーナーを設け役場保健婦によるみそ汁の塩分測定を行います。

期 日 11月2日(土)・3日(日)
10:00～13:00
場 所 「門川産業まつり」会場



障害競争



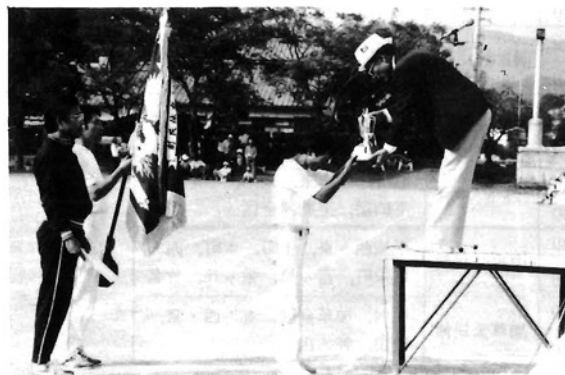
スゴイ!!

↑ 門川町はこのパワーで
↓ 支えられているのですネ!!

↓ ゲートボールはおまかせ下さい。



↑ 若い人はさすがに足の運びが違います。



そして、総合優勝…「加草分団」でした。



↑ 「ままならぬ」は、本当にままなりません
でした。



↑ 子どもたちも大活躍!

●なんでも挑戦、みんなが参加、スポーツで築こうあすの門川!!

町制50周年記念

楽しかった町民体育大会

↑ 町長さんも運動靴で
ごあいさつ



「やったあ〜!」

昔はよく遊んだ
「輪ころがし」



↑「アア、もうダメだ。みんな待って
いるっていうのに……」

※本大会で一番むずかしい競技のようでした。

ムカデ競争(1人がこけるとみんなズッコケる)



→ 応援も選手も一体となって……



→ も、ちよつと早よ
進むことはでけん
じやろかいよー

安全運転

ゴール前で逃げ切って第1位!!



昭和60年度
法令講習会日程表

月・日	曜	場 所	時間
11月5	火	門中体育館(男)	
6	水	" (女)	
7	木	五十鈴集落センター(男)	
8	金	" (女)	
12	火	西門中体育館(男)	
13	水	" (女)	
14	木	平城西集会所(男)	
15	金	" (女)	
19	火	草川地区公民館(男)	
20	水	" (女)	
21	木	古川公民館(男)	
22	金	" (女)	
26	火	上町公民館(男・女)	
27	水	本町公民館(男・女)	
28	木	庵川コミュニティセンター(男)	
29	金	" (女)	

◎最寄りの会場で必ず受けて下さい。
◎免許証と講習カード(緑色)をお忘れなく。

本町は、投票所を十ヶ所指定し、投票事務を執行いたしておりますが、去る九月十一日の委員会において、投票所の「新設」、「移設」、「変更」について次のとおり決定し、次回の選挙から適用いたします。

一、投票所の新設
第十一投票所 古川公民館
該当地区……南町一区、南町二区、南ヶ丘

二、投票所の移設
第六投票所 の城屋敷公民館を五十鈴小学校に移設いたします。

三、投票区の変更
第一投票区
◎変更前……五十鈴、上町、本町
◎変更後……五十鈴、上町、本町、南町一区、南町二区、南ヶ丘
第六投票区
◎変更前……城屋敷、小園、小松
◎変更後……城屋敷、小園、小松、中山
第十投票区
◎変更前……平城東、平城西、中山、松寿園
◎変更後……平城東、平城西、松寿園

投票所の

新設・移設・変更

について

サルビヤ俳句会
(九月例会)

何故か日々が楽しく紫蘇の花 松葉マサエ
曼珠沙華茎の青さを燃え残す 谷川童夢
露草やかえらぬ夢の美しく 甲斐達子
お手植えの杉に岩戸の秋の蟬 星本花泉
留守居して電話一つなき白露なり 太田宇朗
野ばたんのむらさき際立つ日和 神戸君代
豆腐屋のラッパびぐらし止む露路 児玉世津
太縄の杭のゆるみも大厄日 佐藤秋子
月今宵船の上にて酌み交す 清田柳水
ハンチングの案山子いちばん鳥威 松本貞夫
青田より青し軒端に来る風は 佐藤定光
名月や笑ふ羅漢に泣く羅漢 松本きよし
足の指砂にぎりしめ鯛引き 後藤玉喜
稲熟るる句ひの中の喪の一戸 河野白陽子
忘れて袂に残る秋扇 甲斐芳枝
点滴の瓶に映りしいわし雲 寺尾京子

門川短歌会
(十月作品)



(入会申込・63・一五三七河野)

荷を積みて大型トラック出でゆけり娘も嫁ぐ日も間近となりて 赤沢千年
小雨降る初秋の庭の昼下り夕顔の花真白に咲けり 松崎うめ子
訪れの早き里には萩の花秋風の中乱れ咲き居り 新田カヲル

門川短歌会では、ただ今会員を募集しています。短歌愛好者の皆さん、文化祭を機に入会しませんか。入会ご希望の方は電話③3437松本政夫方、又は③1597佐藤寛までご連絡下さい。

波高く台風近づく今朝の空雲の動きをじつと見守る 岩切和風
日盛りを電柱の上にて作業する人らが交互に下りきて水飲む 松本政夫
およばざれど健やかに歌ひたし九十四歳の今日の人の歌 金丸松夫
井戸の水交互に汲みて子と二人夏の暮参の清しさに居り 岩崎栄子
庭先にはのかな香り漂わせ夜目にも白き夕顔の花 浜本シヅ子
子に賜う結納の品を飾りたる部屋に夫と寝もやらずおり 桜井喜美子
京都より同窓会のためよりあり四十年振りに友の声きく 工藤蓉子
疾走の車の投げし空缶が朝の舗道をわが前にころがる 佐藤 寛

町制施行50周年記念

テレビ番組「笑点」の司会者

三遊亭 円楽 師匠

11月10日 五十鈴小体育館

来る!!

文化講演会

ご 案 内



テレビでおなじみの
三遊亭 円楽 氏

- 門川町制施行五十周年を記念し、左記のとおり文化講演会を開催いたします。町民の皆様多数の参加をお願いいたします。
- 一、日時 十一月十日(日)
午後一時三十分～三時まで
- 二、場所 五十鈴小学校体育館
- 三、講師 三遊亭円楽 先生
- 四、講演テーマ 家庭教育の不毛をつく「親から子どもへの」おくりもの
- ⑤ 落語ではありません。

主催 門川町・門川町教育委員会・門川町文化協会

一第2回一

婦人ミニバレー大会

1. 期日 12月1日(日)
午前9時より
2. 場所 4人制の部～五十鈴小
3人制の部～草川小
3. 参加資格及びチーム編成
(1) チームは公民館単位に25歳以上の婦人で編成する。
(2) 町婦人バレーリーグに参加した人は、3人制の部へのみ出場できる。
4. 申込 11月26日(火)までに町教育委員会あて
- ※ 参加申込用紙は、各公民館長、婦人会(部)長、体育指導委員、または教育委員会にあります。

参加チームを募っています!



生後九十一日以上の子犬を飼っている方は、狂犬病予防法に基づいて必ず年一回の登録と狂犬病予防注射を受けなければなりません。まだ、受けられていない方は、二回目の登録と狂犬病予防注射を、次の日程表のとおり実施します。必ず受けて下さい。料金は登録料が二一〇〇円、注射料が一八〇〇円です。

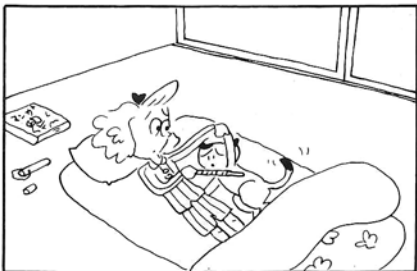
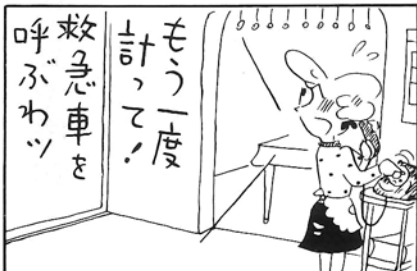
最近、夜間の放し飼いによる苦情が多くなっています。犬は必ずつないで飼って下さい。

昭和60年度畜犬登録及び狂犬病予防注射実施日程表				
月 日	曜	時間	場 所	対 象 区
11月6日	水	9:40 ↓ 10:10	上井野公民館	松瀬、三ヶ瀬、上井野、大内原
		10:50 ↓ 11:50	城屋敷公民館	小松、小園、城屋敷、中山、五十鈴
		13:30 ↓ 14:30	古川公民館	南町1・2区、南ヶ丘
		15:00 ↓ 16:00	下納屋公民館	旭町、尾末東、後向、中尾、下納屋、上納屋全区
11月7日	木	9:30 ↓ 11:30	中央公民館	平城西・東、上町、本町、西・東栄町、宮ヶ原、栄ヶ丘、竹名
		13:30 ↓ 15:30	加草公民館	中村、加草全区、庵川西・東、牧山、谷の山

狂犬病予防注射のお知らせ

さわやか 君

西村 宗



西米町地区で 消火訓練が実施されました

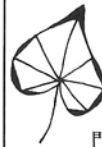
去る十月十三日、午後七時より西米町の区長さんをはじめ、西米町自主防災組織・婦人防火クラブ員等七〇名の皆さんが、火災シーンを前にして、河村消防団長及び第十三部の幹部団員から、消防の実態等、色々説明を受け、続いて地区内にある消火栓や防火水槽の位置や能力等について案内を受けた後、ホースの背負い方、展張及び結合の要領等について指導を受け、実際に消火栓を使っての訓練を夜遅くまで、真剣に取り組んで戴きました。



ホースの展張要領

ごめい福を祈る

行政区名	氏名	年令
庵川東	山下カ	88才
下納柳	田チド	68才
本屋脇	スエ	43才
庵川西	黒木勝	86才
東宮原	田政ト	68才
下納屋	丸金小	74才
西城栄	林謙田	87才
三原ケ	岡元高	85才
宮ヶ原	中瀬日	77才
五ヶ原	十鈴院	93才
庵川西	区田久	82才
上納屋	2区和	88才
加草4	瀬松米	79才
平城ケ	西区奥	75才
三牧	山小戸	44才
	園	55才
		73才
		34才
		89才
		70才
		69才



門川町消防団

事又、訓練の意義を再認識した」との反省事項が出されたという事でした。これから先、各地区でこのような訓練が行なわれる事を期待致したいと思います。

寄附お礼

寄附お礼

この度、平城東、藤純会主、藤間万左純殿より、発足十周年記念チャリティ舞踊会の益金参万五千元を社会福祉事業にとご寄附頂きました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に有効に活用させて頂きます。門川町社会福祉協議会

香典返しのかわりに、社会福祉事業にとご寄附をいただきました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

参万円	宮ヶ原	(一)は故人
参万円	金丸一昭殿	(トメ子)
参万円	平城東	鎌田義男殿
参万円	(八百吉)	
参万円	小園	宮田ミハル殿
参万円	(政治)	
参万円	西米町	岡元和好殿
参万円	(好子)	
参万円	三ヶ瀬	日高勇作殿
参万円	(シン)	
参万円	庵川西	黒木康秋殿
参万円	(勝蔵)	
参万円	牧山	右松宝丸殿
参万円	(米木新三郎)	
参万円	下納屋	黒田正幸殿
参万円	(小林友吉)	
参万円	庵川西	和田功殿
参万円	(キヨ)	
参万円	五十鈴	開秋栄殿
参万円	(久太郎)	

締切日(十月十七日迄分)
門川町社会福祉協議会